

新型コロナウイルス（政府発表：経済活動再開ロードマップ）

令和2年8月26日
在パナマ日本国大使館

8月25日、スクレ保健大臣らが会見に臨み、新型コロナウイルスの影響で停止していた経済活動に関して、今後の再開ロードマップを発表しました。下記の保健指標の水準に基づいた再開計画である点にご注意下さい。

1. 再開ロードマップ推進に必要な指標の水準

実効再生産数（RT）1%以下、致死率3%未満、利用可能な病床数の20%確保、利用可能なICUベッド数の15%確保

2. 再開ロードマップ日程別項目

【9月7日再開】

- ・建設並びに関連事業（エンジニア、建築士、プロジェクトマネージャー、引越、運搬サービスなど）
- ・パナマパシフィコ経済特区、コロンフリーゾーン、免税エリア
- ・洋服の仕立、靴販売、洗車
- ・プライベートマリーナの使用、スポーツフィッシング

【9月14日再開】

・県外への移動制限の解除、及び、パナマ県及び西パナマ県での男女別外出制限の解除。但し、月曜日から土曜日までは23時から翌朝5時まで外出禁止、並びに日曜日は終日外出禁止。移動時の通行許可証の携帯は不要とするが、外出禁止時間帯に経済活動のために移動が必要な場合は通行許可証を携帯する。

【9月21日再開】

- ・無観客でのスポーツ試合

【9月28日再開】

- ・接客を伴う小売販売
- ・各種専門サービス
- ・各種行政サービス
- ・無観客での競馬
- ・接客を伴うレストラン、食堂

- ・ 野外やビーチでの活動（県毎）
- ・ 国内航空便

【10月12日再開】

- ・ 国際航空便
- ・ 宝くじ
- ・ ホテル、簡易宿泊施設
- ・ 観光、旅行
- ・ 夜間並びに日曜日を含む全ての外出制限解除

【再開日未定】

- ・ 教育機関（保育園、幼稚園、小中高等学校、大学）における対面授業
- ・ 映画館、劇場、博物館、ギャラリー、閉鎖されている観光地
- ・ ジム、ゲームセンター
- ・ カンファレンス、集客イベント、コンサート、祭事、カーニバル、パレード
- ・ カジノ、バー、ディスコ